



GX2040ビジョンに向けた環境省の取組

～地域・くらしの観点を中心に～

G X 実行会議（第12回）

2024年8月27日

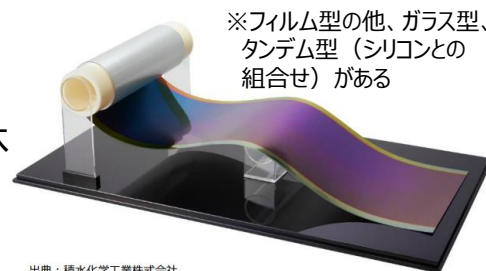


「エネルギー」・「GX産業立地」に関する取組

- **ペロブスカイト太陽電池の公共施設への率先導入**等により、需要サイドから、再エネの最大限の導入拡大を促進し、DXによる電力需要増への対応に貢献。
- **地域の資源を使った水素**により、製造、貯蔵・輸送、利用を含めたサプライチェーンの実証を推進。
- **データセンター・産業団地の立地と地域主導の再エネ導入等を組み合わせた地域脱炭素の取組**を強力に推進し、地域特性に応じたGX産業立地と地域の課題解決を同時実現。

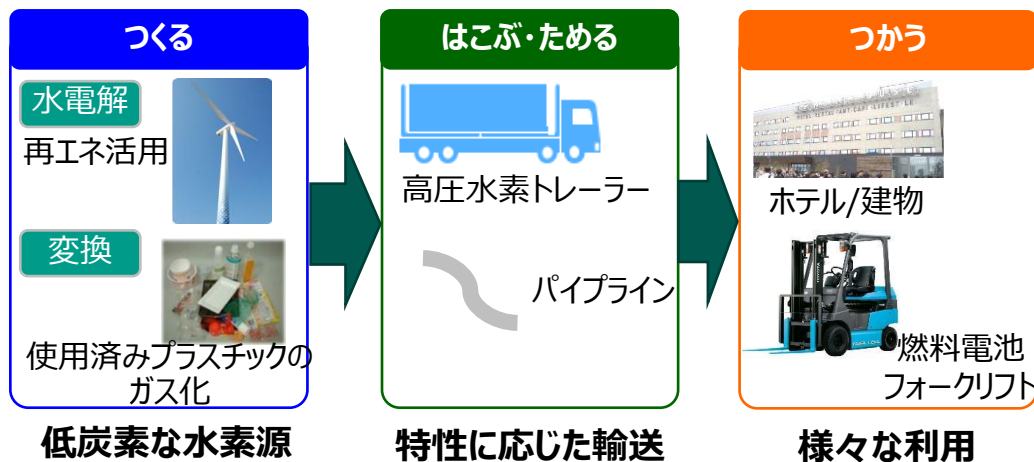
ペロブスカイト太陽電池の公共施設への率先導入

- ・今後、政府施設におけるポテンシャル調査を行い、導入目標を検討するとともに、自治体を含む需要家向け導入補助事業を検討。



出典：積水化学工業株式会社

地域における水素サプライチェーンの実証



脱炭素先行地域の取組の拡大

○事例①：熊本県主導によるRE100産業団地の創出

- ・TSMCの進出に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する産業集積拠点を中心に、太陽光・蓄電池等の導入により脱炭素化
- ・再エネ供給により脱炭素を推進する企業誘致を加速



○事例②：石狩市主導によるデータセンター群の脱炭素化

- ・洋上風力発電の余剰電力を活用した水素サプライチェーンの構築などが進められている石狩湾新港に集積するデータセンター群を脱炭素化



石狩湾新港

「GX産業構造」に関する取組

- **金属リサイクル等の促進などの資源循環の高度化や国際的な資源循環体制の構築等**を通じて、GXに必要な資源を確保し、産業のGX実現を資源循環から支えることにより、排出削減・経済成長・経済安全保障の実現に貢献。
- バリューチェーン全体で産業競争力を強化するため、**地域ぐるみでの中小企業の脱炭素化や企業間連携による削減取組**を支援。

ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 ・再生材の利用拡大

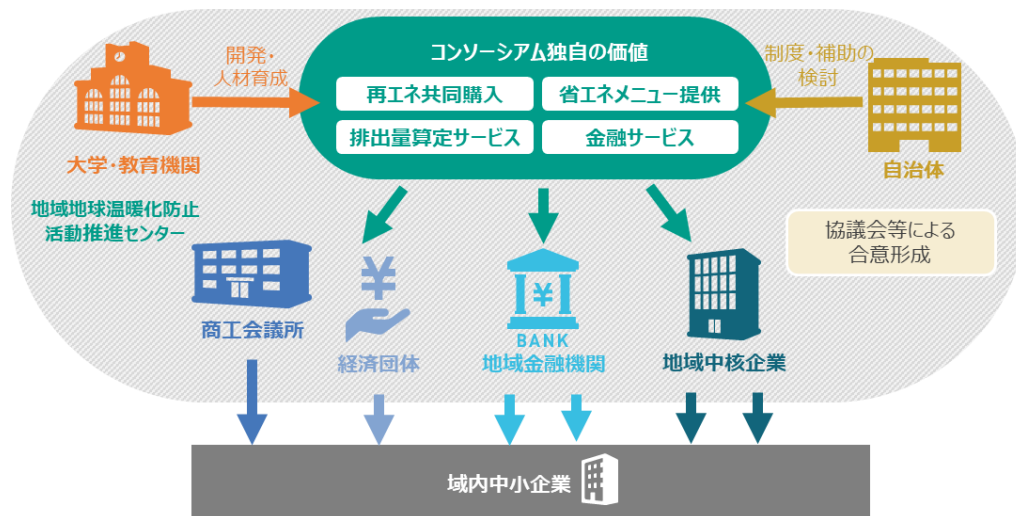
- ・再資源化事業等高度化法の円滑な施行や産学官のプラットフォームの活用による製造業・小売業等と廃棄物処理・リサイクル業の連携強化
- ・太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組み構築



ガラスと金属の完全リサイクル
(画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン)

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築

- ・地域金融機関、商工会議所等の経済団体、地方公共団体等が連携し地域ぐるみで域内の中小企業の脱炭素化を支援する体制を構築



「GX市場創造」に関する取組

- **グリーン購入法・環境配慮契約法**や温対法に基づく**政府実行計画等の枠組みを活用した公共部門での率先調達、補助事業による需要対策、デコ活による国民理解の醸成・行動変容**等を通じて、GX製品の環境価値が市場で適正に評価される仕組み・環境づくりを推進。

グリーン購入法※の枠組みを活用した需要創出

(※国等による環境物品等の調達の推進に関する法律)

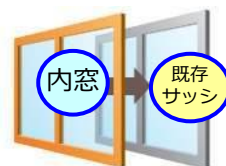
- GX製品をはじめとした環境負荷低減が見込まれる先端的な製品・サービスの市場・需要の創出に向け、グリーン購入法における2段階の判断基準等の更なる活用を検討し、公共調達の分野から需要拡大に貢献。



参考：グリーン購入法における2段階の判断基準の考え方

補助事業による需要対策

- 高断熱窓や電動商用車等のGX製品の導入に対する補助を行うことで需要拡大を図り、これらの価格低減、イノベーションの加速及び市場の創出に貢献。
- 製品のGX価値（ライフサイクル全体でのCO2削減等）を評価。



高断熱窓の導入支援



商用車電動化促進

デコ活※を通じた需要創出

(※脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

- GX製品を含めた脱炭素型取組・製品・サービスについて、官民連携協議会※やHPでの情報発信等を通じ、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を後押しし、さらなる需要を創出
(※令和6年8月時点で1,750企業・団体等が参加)



「グローバル」に関する取組

- **アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の実現**に貢献するため、**民間資金を中心とする手法**も含めて**二国間クレジット制度（JCM）を活用**し、エネルギーや循環経済など途上国の課題解決に資する**脱炭素プロジェクトを拡大**するとともに、パリ協定第6条に沿った**「質の高い炭素市場」に貢献**し、我が国の優れた脱炭素技術の国際展開を促進。

JCMの実施体制の強化

- ・令和6年6月に成立した改正温対法に基づき、外部機関の活用を含めてJCMの実施体制を強化。
- ・日本が主導してパリ協定第6条に沿った市場メカニズムを世界的に拡大。

パリ協定第6条に沿って実施



パートナー国の増加等に対応するため、日本側の合同委員会事務局等の業務を指定法人に委任する

脱炭素技術の国際展開

事例①：廃棄物発電（ベトナム、ミャンマー他）

- ・我が国のエンジニアリング企業の廃棄物発電技術を導入。
- ・電力安定供給、生活環境・公衆衛生の改善など地域課題解決にも貢献。



ベトナム・バクニン省廃棄物発電施設

事例②：高効率アモルファス変圧器（ベトナム・ラオス）

- ・我が国企業が製造するアモルファス合金を用いた高効率な変圧器を導入することにより、配電に係る電力ロスを低減。
- ・ベトナム電力公社の標準仕様へ。ラオスへの面展開にも成功。

